

戦略1

秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

1 現状と課題

(1) 若者の県内定着・回帰、移住の促進

○ 本県の人口減少は、高度経済成長期をピークに現在も続く就職・進学などによる若者の首都圏等への県外流出が最大の要因であると考えられ、まずは若者の社会減に歯止めをかけることが重要です。

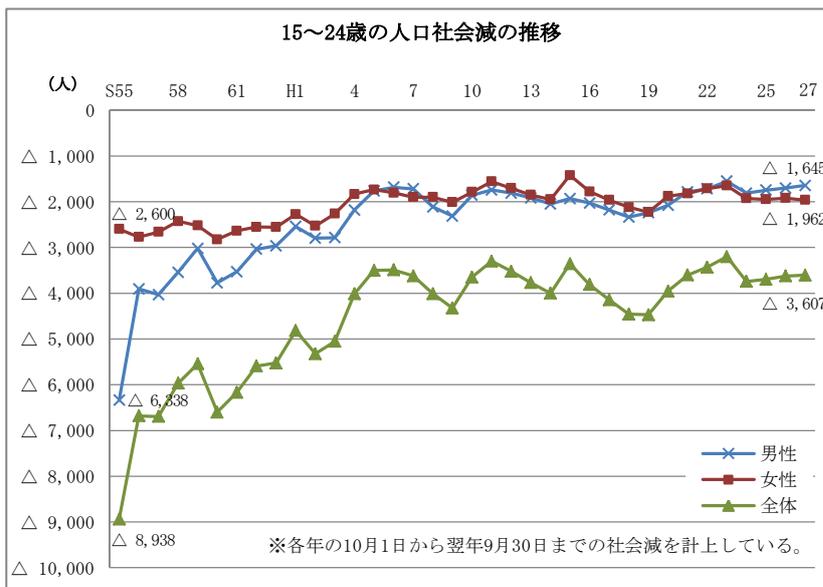
○ 全国的に生産年齢人口が減少し、首都圏等との人材獲得競争が激化する中で、深刻な人手不足が危惧されるため、成長産業などの振興策と併せて、女性や若者にとって魅力ある雇用の場づくりや人材育成が求められています。

○ さらに、県内就職者数の安定的な増加を目指し、高校生や大学生等の若年層を対象とした意識醸成の取組や就職支援等による若者の県内定着・

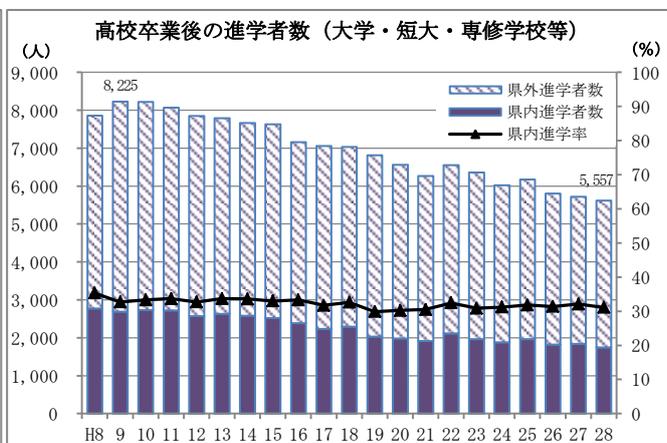
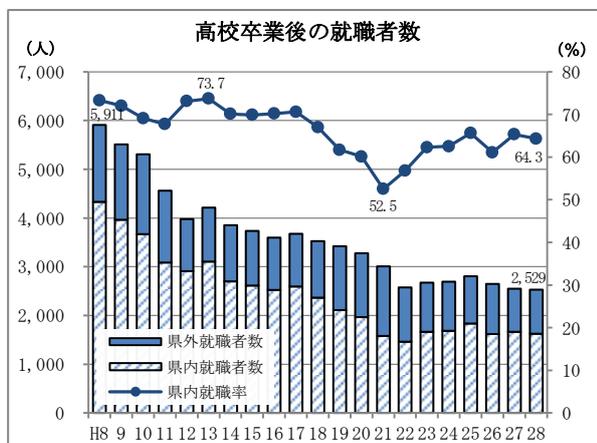
回帰を更に促進していく必要があります。

○ また、県外からの移住者はこれまで増加してきているものの、全国的にふるさと回帰・移住促進の気運が高まる中で、引き続き本県への移住の流れを確かなものとしていかなければなりません。

○ そのため、多彩な秋田の魅力を、移住潜在層等にもしっかりと発信していくとともに、移住希望者の多様なニーズに対応した受入体制の強化を図っていくことが重要です。



(出典：県調査統計課「年齢別人口流動調査」)



(出典：県高校教育課「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」)

(2) 結婚・出産・子育て支援

○ 本県の出生数や婚姻件数は年々減少し、人口の自然減に歯止めがかからない状況となっています。これは、若年女性の人口が減少していることに加え、未婚化・晩婚化が原因と考えられます。

○ 出産や婚姻は個人の価値観によるものであり、個々の考え方が尊重されるべきであることはもちろんですが、現在の少子化の状況を踏まえると、県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組を進めることが必要です。

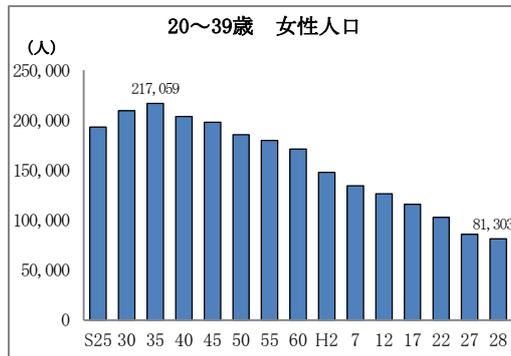
○ 結婚・出産・子育てを社会全体で応援していくという地域の気運を高め、現在の子どもたちが「家族」を持ち、次世代にバトンをつないでいくというライフプランをしっかりと意識できるようにすることが、少子化の克服の第一歩と考えます。

○ 県内の学生や独身の就業者へのアンケートでは、男女ともに「いずれは、結婚したい」と答えた人が最も多く、「今すぐ結婚したい」も合わせて全体としては結婚に前向きな人が8割を超えている状況にあります。

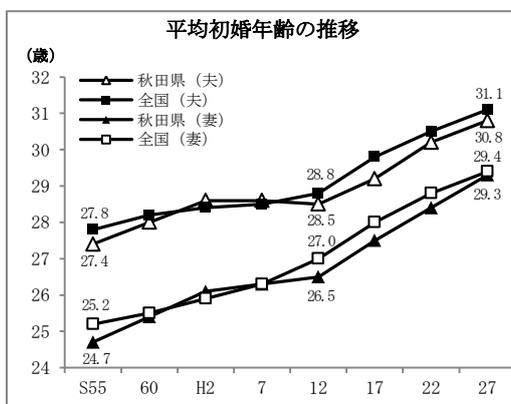
また、未就学児から高校生までの保護者へのアンケートでは、理想とする子どもの数は「3人」という答えが最も多い一方で、現在の子どもの数を含めて実際に何人の子どもをもうけるつもりかを尋ねると「2人」という答えが最も多くなります。

こうした希望と現実のギャップを埋めるための取組が必要とされています。

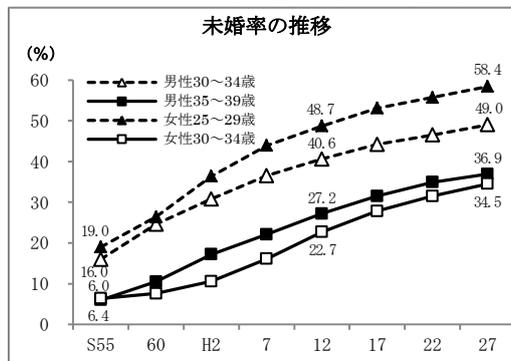
○ 結婚・出産・子育てに関する希望をかなえるために、各ステージの関係者や当事者の意見なども取り入れながら、子育て世帯の経済的負担の軽減をはじめとした施策を継続性をもって進める必要があります。



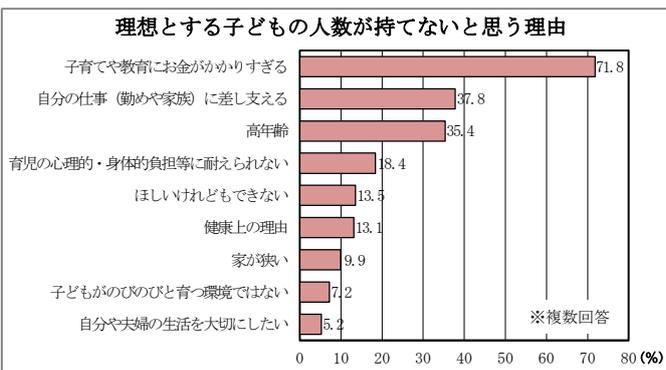
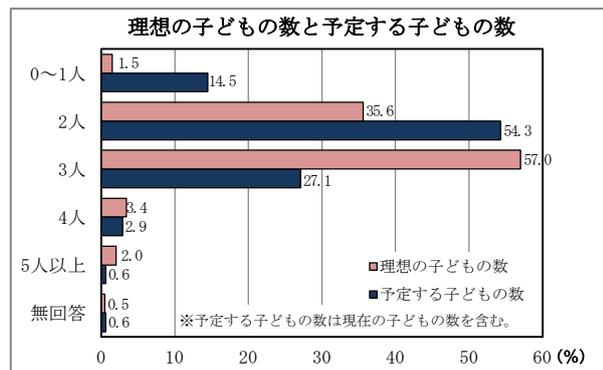
(出典：総務省「国勢調査」※H28は秋田県年齢別人口流動調査による推計)



(出典：厚生労働省「人口動態統計」)



(出典：総務省「国勢調査」)



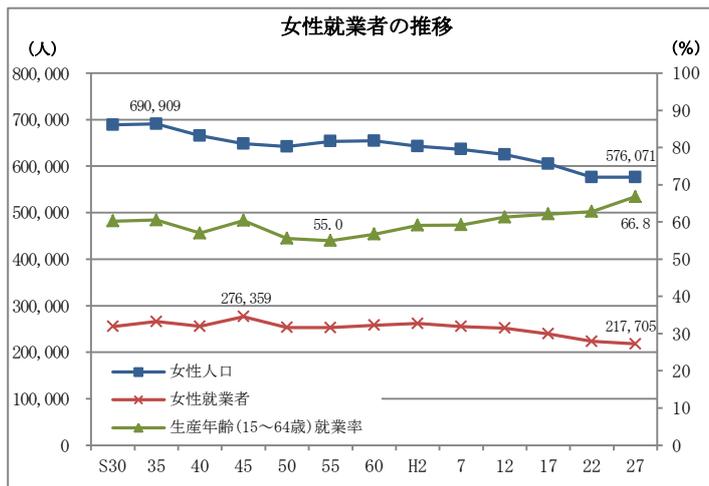
(出典：県人口問題対策課「少子化・子育て施策等に関する調査(平成27年)」)

(3) 女性や若者の活躍推進、仕事と家庭の両立

○ 人口減少や少子高齢化が急速に進む中、本県の活力を維持・向上させるためには、社会のあらゆる分野において女性が活躍していくことが重要であり、その環境づくりを進めていかなければなりません。また、若者が積極的に社会活動に参画し、活躍できる環境を整備することも、地域づくりの面だけでなく、若者の定着促進の面からも重要なことです。

○ 女性が地域や職場で活躍できる環境をつくる上で、仕事と家庭の両立に対する経営者やまわりの従業員の理解といった職場における問題と、夫婦の役割分担など個々の家庭における協力的体制などの問題の両面から課題解決へのアプローチが必要です。

○ そのため、「ワーク・ライフ・バランス」や「男女共同参画」など、これまで取り組んできた施策を一層強力に進めるとともに、国が進める女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定や、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定の取得に向けた取組など、企業に対するアプローチを強化する必要があります。



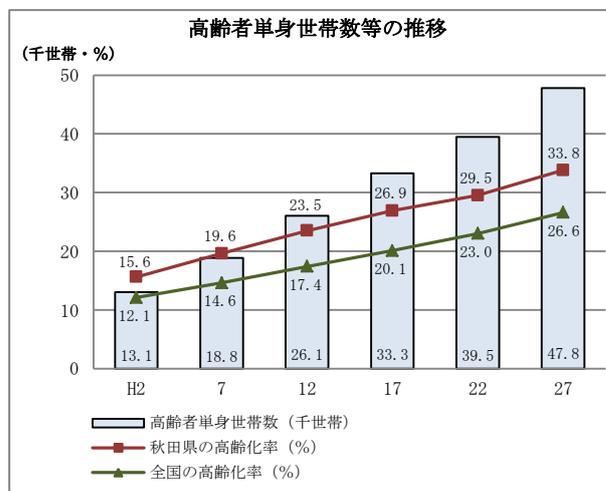
(出典：総務省「国勢調査」)

○ 若者が活躍できる環境づくりに向けては、例えば、SNSなどを利用し独自のネットワークを持ちながらユニークな地域活動を行っている若者などが、将来の地域のリーダーとして活躍できるよう、地域と連携・協働する主体的な取組を促進していくことが必要となります。併せて、ニート等社会的自立が困難な若者に対して、地域若者サポートステーションを核として支援を継続していくことも大切です。

(4) 地域の維持・活性化

○ 本県では、人口減少や高齢化の進行により、従来からの地域コミュニティ活動の継続が困難になってきています。地域住民が、住み慣れた地域で安心して、いつまでも生き生きと暮らし、また都市部の高齢者が本県で楽しく老後を過ごしたいといったニーズにも対応できるよう、地域の自立・主体的な運営や、多様な主体との協働による地域コミュニティの維持・活性化、コンパクトシティなど将来にわたり持続可能なまちづくりの推進などが求められています。

○ また、人口減少に伴い、地方自治体の財政規模の縮小や、インフラの老朽化などから、必要な行政サービスの提供が困難になることも懸念されます。人口減少社会においても必要な行政サービスを確実に提供していくため、地方自



(出典：総務省「国勢調査」)

治体同士の協働や、公的なインフラ施設の維持管理・運営について、今後の社会の変化も踏まえながら、住民の安全・安心な暮らしの確保に向けて、効率的で効果的な手法を確立する必要があります。

2 戦略の目標（目指す姿）

- 若者の県内定着・回帰を進めるとともに、県外からの移住の更なる促進を図ることにより、本県人口の社会動態の流れを変え、社会減の縮小に向けた道筋をつくります。
- 県民一人ひとりの結婚や出産、子育ての希望をかなえ、「日本一子育てしやすい秋田」を実現し、人口の自然減の抑制を図るとともに、女性や若者が伸び伸びと活躍する環境づくりを促進します。
- 地域コミュニティの活性化、県・市町村間の連携、NPOや企業など多様な主体の協働による地域課題の解決に向けた取組などを促進し、県民が安心して暮らせる地域社会を実現します。

3 戦略の視点

- 人口の社会減の縮小に向け、女性や若者にとって魅力ある雇用の場の創出を図りながら、きめ細かな情報提供やマッチングにより、若者の定着・回帰を進めるとともに、本県の魅力を全国に発信し、移住の促進を図る必要があります。
- 人口の自然減の抑制を図るため、結婚・出産・子育てについての意識の醸成を図るとともに、子育てしやすい環境づくりや結婚・妊娠・出産へのサポート強化など、切れ目のない支援に取り組む必要があります。
- 一方で、人口減少下においても安心して暮らすことができる社会像を示すとともに、その実現に向け、様々な主体との協働による地域の活性化や、県・市町村の協働による行政サービス水準の維持などに取り組む必要があります。

こうした視点に立って、本戦略については次の5つの施策を柱として推進します。

4 戦略を構成する施策

1-1 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保 (51 ページ)

【施策の方向性】

- (1) 第4次産業革命に対応した産業構造の再構築等による女性や若者に魅力ある雇用の場の創出 (51 ページ)
- (2) 県内産業を支える人材の育成・確保に向けた取組 (52 ページ)

1-2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり (54 ページ)

【施策の方向性】

- (1) きめ細かなサポートによる大学生等の県内定着・回帰促進 (54 ページ)
- (2) 的確な情報提供をベースにした高校生の県内定着促進 (55 ページ)
- (3) 「秋田暮らし」の魅力等の移住情報の発信強化 (55 ページ)
- (4) 「あきたに住みたい、暮らしたい」を支援する体制の充実・強化 (56 ページ)

1-3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート (59 ページ)

【施策の方向性】

- (1) 結婚・出産・子育てに温かい社会づくり (59 ページ)
- (2) 出会いと結婚への支援の充実・強化 (60 ページ)
- (3) 安心して出産できる環境づくり (61 ページ)
- (4) 社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり (61 ページ)
- (5) 子育て世帯への経済的支援の充実 (62 ページ)

1-4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現 (66 ページ)

【施策の方向性】

- (1) 女性が活躍し続けられる職場づくりの推進 (66 ページ)
- (2) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の強化 (67 ページ)
- (3) 県民が主体となった男女共同参画の推進 (67 ページ)
- (4) 次代を担う子ども・若者の活躍推進 (68 ページ)

1-5 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり (72 ページ)

【施策の方向性】

- (1) 地域住民や市町村との連携による地域コミュニティの維持・活性化 (72 ページ)
- (2) 多様な主体との協働による地域づくりの推進 (73 ページ)
- (3) CCRC導入による元気で安心な地域づくり (74 ページ)
- (4) 将来にわたり持続可能でコンパクトなまちづくりの推進 (74 ページ)
- (5) 県・市町村間の協働推進 (75 ページ)
- (6) インフラ施設のマネジメント強化 (76 ページ)

施策1-1：社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保

1 施策のねらい

女性や若者等の県内就職による人口の社会減の抑制を図るため、重点戦略2から6までの関連施策により、横断的に魅力ある雇用の場を県内に創出し、併せて、人材の育成・確保に取り組みます。

2 施策の視点

全国的に人材獲得競争が激化している状況において、県内に必要な人材の定着を図り人口の社会減を抑制するためには、女性や若者に魅力ある雇用の場の創出が必要です。

そのため、様々な産業分野においてICTの活用等による産業構造の再構築を進めることで県内企業の競争力を高め、魅力的な雇用の場の拡大を図るとともに、賃金をはじめとする処遇や就業環境の整備促進など、雇用の質を高める取組を各重点戦略において横断的に推進する必要があります。併せて、県内産業界のニーズにかなう人材の育成に向けて、各重点戦略で横断的に、実践的な知識・技術の習得に向けた取組を進める必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の2つの方向性に基づき、取組を進めます。

3 施策の方向性と取組

方向性(1)：第4次産業革命に対応した産業構造の再構築等による女性や若者に魅力ある雇用の場の創出

第4次産業革命による技術革新等がもたらす産業構造や就業構造の劇的な変化に遅れることなく対応し、県内企業の競争力の強化を図ることで、新たな魅力ある雇用創出に結び付ける取組を進めます。

また、賃金をはじめとした処遇や就業環境が良好な雇用の場が、県内に数多く創出されることを目指して、取組を進めます。

取組①：魅力ある雇用を増やす

将来にわたり拡大が見込まれる成長分野への県内企業の参入促進と競争力強化を図るほか、県内企業の海外展開支援、成長分野等を中心とした企業誘致活動などを進めます。

また、製造業以外の様々な産業においても、ICT等の技術活用を促進し、競争力強化の取組を進めます。

【主な取組】

- ・競争力強化による輸送機産業等の成長促進
- ・風力発電事業等への県内企業の参入促進
- ・大規模市場へ参入する情報関連産業の振興
- ・IoT・AI技術等の普及促進、研究開発等の推進
- ・農業の成長産業化に向けた複合型生産構造への転換の加速化とICT等の活用促進

取組②：地域の雇用を守る

県内企業の競争力の強化や円滑な事業承継等を図ることにより、本県産業の持続的な発展を目指します。

【主な取組】

- ・ 持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化
- ・ 事業承継の推進
- ・ 地域を支える建設産業の振興

取組③：処遇の改善、良好な就業環境の整備

賃金などの処遇や就業環境の改善、福利厚生の充実、多様な働き方の導入等により雇用の質を高め、女性や若者、シニア、Aターン希望者等にとって魅力ある職場づくりを促進します。

【主な取組】

- ・ 企業における女性活躍や両立支援に向けた取組の支援
- ・ 「働き方改革」の周知や取組への支援
- ・ 女性や若者、高齢者が働きやすい環境の整備

方向性(2)：県内産業を支える人材の育成・確保に向けた取組

本県ものづくり産業や農林水産業などの成長に向け、第4次産業革命など新たな時代の変化に対応し、本県の将来を担っていく実践的な人材の確保・育成に取り組みます。

取組①：地域の産業界のニーズに応じた人材育成

地域の産業界のニーズを踏まえつつ、成長分野等を支える実践的な人材の育成や確保に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 社会のニーズや就業構造の変革に対応した産業人材の確保・育成
- ・ 観光客のニーズに対応した受入環境の整備と観光人材の育成

取組②：就業構造の変革に対応した人材育成

第4次産業革命の進展により広範な産業分野において求められるICT人材の確保・育成を図るほか、女性の復職や個人のキャリアアップ等を支援するリカレント教育の推進に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 多様な人材の活躍を可能にする働き方改革の推進と就職支援
- ・ ICT人材の確保・育成の推進
- ・ 地元企業等とのネットワークを生かした、社会の要請に応える専門教育の充実

取組③：地域の産業を支える人材の確保

本県の農林水産業を支える担い手の育成・確保や、地域を守る建設人材、医療・福祉人材の確保・育成等に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 「秋田県建設産業担い手確保育成センター」等による建設人材の確保・育成

- ・多様なルートから秋田に呼び込む農林水産業への移住就業の促進
- ・地域医療を支える人材の育成・確保

4 施策の数値目標

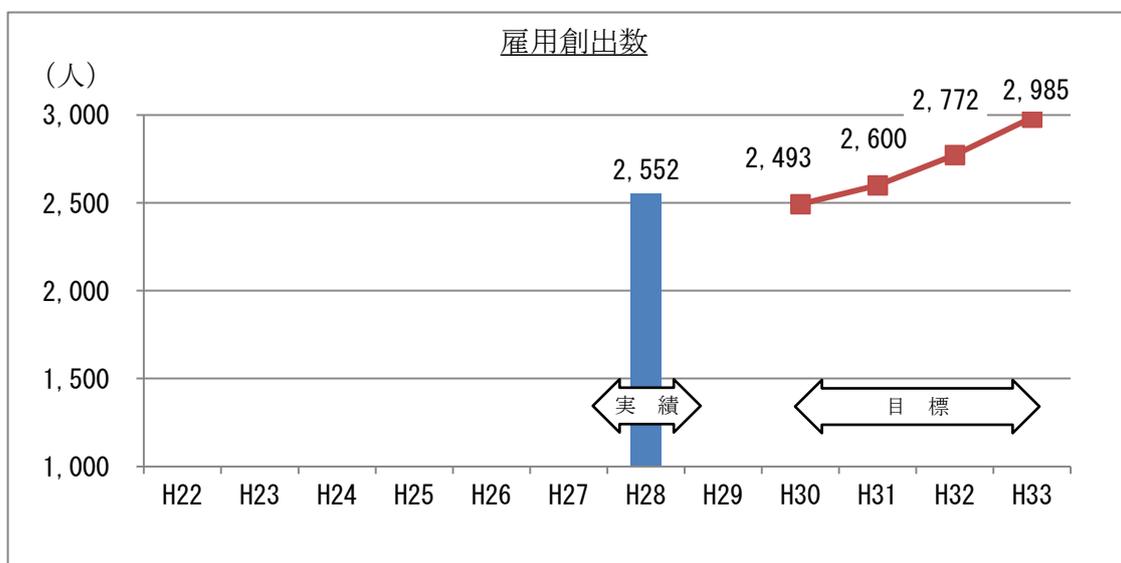
(1) 代表指標

①雇用創出数（単位：人）

企業誘致や成長産業の振興、起業・創業等によって創出される新たな雇用創出数、本県の農林水産業の将来の担い手である新規就業者数及び観光産業における雇用創出数の合計を指標とします。

| 現状値(H28) | 目標値(H30) | 目標値(H31) | 目標値(H32) | 目標値(H33) |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 2,552 | 2,493 | 2,600 | 2,772 | 2,985 |

(出典：県あきた未来戦略課調べ)



施策1-2：若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり

1 施策のねらい

将来の秋田を支える高校生・大学生の県内定着や県外へ進学した大学生等の回帰を進めるとともに、秋田暮らしの魅力等の移住情報の発信強化や市町村、関係団体等と連携した移住者受入体制の充実強化を図り、本県への移住を更に促進します。

2 施策の視点

若者の県内定着・回帰を促進するためには、県内就職に向けた意識醸成の取組、各種就職支援や県内企業情報などの情報発信力の強化、県内企業とのマッチング機会の提供など、若者の県内就職等を総合的に支援する取組が必要です。

また、本県への移住を促進するためには、食、子育て環境などの秋田の魅力積極的に発信し、移住希望者に対するPRや移住潜在層の新たな移住ニーズの開拓を行うとともに、多様化する移住者ニーズに寄り添った相談対応や地域の受入・定着支援体制の構築が必要です。

こうした視点に立って、本施策については次の4つの方向性にに基づき、取組を進めます。

3 施策の方向性と取組

方向性(1)：きめ細かなサポートによる大学生等の県内定着・回帰促進

進学を機に県外に転出している大学生等については、各種就職支援情報や県内企業とのマッチング機会の提供のほか、県内就職に向けた意識を醸成する取組等により秋田への回帰を促進します。また、県内大学へ進学した学生については、大学と連携して県内定着を進めます。

取組①：大学生等の意識醸成や就職支援情報等の提供

県内就職の意識を醸成する取組を行うとともに、各種就職支援情報や県内企業情報等の提供を行います。

【主な取組】

- ・ 県内企業におけるインターンシップの促進
- ・ 県内企業の先輩社会人との交流会の実施
- ・ 就職情報案内登録の拡大と情報提供の充実
- ・ 秋田県就活情報サイトの充実



県内就職への意識を醸成するセミナー

取組②：県内企業とのマッチング機会の提供と県内就職支援

県内企業の合同就職面接会などマッチングの機会を提供するとともに、首都圏等の大学新卒者向けの就職を支援する体制を強化するなど、県内就職を促進するための就職支援を行います。

【主な取組】

- ・ 首都圏等の大学新卒者をターゲットとした県内就職支援体制の強化

- ・ICT分野など個別業種の人材確保・育成の取組と連携した就職支援の展開
- ・合同就職説明会・面接会によるマッチング機会の提供
- ・秋田GO!EN（ご縁）アプリによる就職情報の提供
- ・奨学金返還助成による県内就職の促進
- ・県内大学既卒者のAターンの推進（本掲戦略6）



県内への就職を応援する
秋田GO!EN（ご縁）アプリ

方向性(2)：的確な情報提供をベースにした高校生の県内定着促進

県内企業の魅力紹介やマッチングの支援により、高校生の県内就職率を高めるとともに、大学進学後の県内回帰も見据えた取組を進めます。また、若者の県内定着の観点から、離職者の抑制にも取り組みます。

取組①：一人ひとりの進路希望に応じたきめ細かな就職支援の実施

高校生の社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育み、将来、地域や社会に貢献できる人材の育成と離職防止を図ります。

【主な取組】

- ・地域で活躍している企業の紹介とインターンシップの充実
- ・就職支援員による企業と生徒のマッチングの促進
- ・職場定着支援員による早期離職の防止



長期インターンシップ
の様子

取組②：県内企業の魅力紹介と県内就職支援

高校生が県内企業の魅力に触れる機会を提供するとともに、県内就職を促進するための就職支援を行います。

【主な取組】

- ・地元企業見学会・企業説明会による県内企業の魅力紹介
- ・秋田GO!EN（ご縁）アプリによる就職情報の提供（再掲）
- ・奨学金返還助成による県内就職の促進（再掲）

方向性(3)：「秋田暮らし」の魅力等の移住情報の発信強化

首都圏移住相談窓口におけるきめ細かな対応や様々な情報発信を通じて、食や自然、充実した子育て環境などの秋田暮らしの魅力をアピールするとともに、移住潜在層に対する働きかけによる新たな移住ニーズの開拓等を行い、本県への移住の更なる促進を図ります。また、移住起業者の誘致や地域における様々なワークスタイルの提案等により多様な人材の移住を促進します。

さらに、県外からの「秋田の教育体験」（短期・長期の教育留学）を推進し、移住・定住のきっかけづくりを図ります。

取組①：秋田暮らしの魅力発信

移住希望者や地方での暮らしに興味がある人に対して、様々な媒体を活用して秋田暮らしの魅力を発信し、新たな移住ニーズの開拓を行いながら、本県への移住を促進します。

【主な取組】

- ・移住情報のよりきめ細かな発信に向けた移住相談窓口の強化

- ・先輩移住者の体験等を生かした移住情報発信や現地交流の実施
- ・移住潜在層を対象とした「秋田ファンづくり」の強化

取組②：多様なニーズに対応した移住促進

地方移住で実現しようとする様々なライフプランを支援し、多様な人材の本県への移住を促進します。

【主な取組】

- ・移住と起業を一体的に支援するプログラムの実施
- ・多様な働き方と地域の暮らし情報をパッケージ化したプランの提供
- ・先輩移住者の体験等を生かした移住情報発信や現地交流の実施（再掲）

取組③：地域と一体となった教育プログラムの提供

学力トップレベルの授業や自然体験活動を通じ、秋田の魅力を発信し、交流人口の増加や家族ぐるみの定住促進につながる教育留学を推進します。

【主な取組】

- ・オーダーメイド型の教育留学（長期）の受入れ
- ・市町村と連携した短期チャレンジ留学（夏休み・冬休み）の実施



教育留学の授業風景

方向性(4)：「あきたに住みたい、暮らしたい」を支援する体制の充実・強化

移住希望者のニーズ把握に努め、多様なニーズに対応した相談体制や住環境及び仕事の確保支援、地域での受入支援体制の構築など、市町村、関係団体等との連携により、受入・定着支援体制の充実・強化を図ります。

取組①：移住希望者の受入体制の充実・強化

移住者が円滑に県内生活に移行し定着できるよう、市町村や民間団体等と連携した受入・定着支援体制の充実・強化を図ります。

【主な取組】

- ・官民協働による県内相談窓口の設置・運営
- ・冬季生活に係る初期費用等移住に伴う負担等に対する支援
- ・Aターン就職の促進に向けたAターンプラザのマッチング機能強化
- ・市町村や地域の受入体制強化に向けた市町村移住相談員・定住サポーターの養成、スキルアップ支援



市町村定住サポーター研修

4 施策の数値目標

(1) 代表指標

①人口の社会減（単位：人）

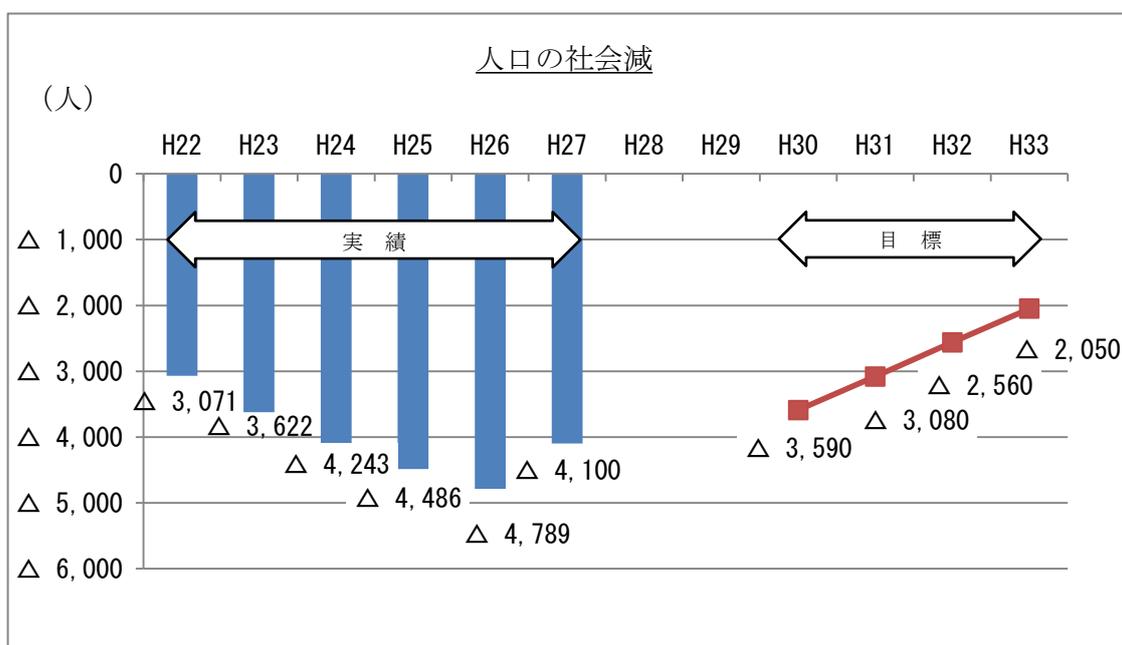
本県への人の流れをつくるため、若者の県内定着・回帰と移住施策を促進し、その結果として目指すべき大きな目標として、人口の社会減を指標とします。

※各年の10月1日から翌年9月30日までの社会動態を指標とする。

（例 H30：平成30年10月1日から翌年9月30日までの社会動態）

| 現状値(H27) | 目標値(H30) | 目標値(H31) | 目標値(H32) | 目標値(H33) |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| △4,100 | △3,590 | △3,080 | △2,560 | △2,050 |

（出典：県調査統計課「年齢別人口流動調査」）



(2) 成果指標、業績指標

①県内大学生等の県内就職率（単位：％）

県内出身学生の県内への定着を進める必要があることから、県内大学生等の県内就職率を指標とします。

| 現状値(H28) | 目標値(H30) | 目標値(H31) | 目標値(H32) | 目標値(H33) |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 45.9 | 50.0 | 53.0 | 56.0 | 60.0 |

（出典：秋田労働局「新規大学等卒業者の就職内定状況」）

②就職説明会等への大学生等の参加者数（単位：人）

県内外の大学生等に対する情報提供の取組により県内就職を促進する必要があることから、秋田県合同就職説明会等へ参加した大学生や短大生等の参加者数を指標とします。

| 現状値(H28) | 目標値(H30) | 目標値(H31) | 目標値(H32) | 目標値(H33) |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 966 | 1,000 | 1,030 | 1,060 | 1,090 |

（出典：県移住・定住促進課調べ）

③高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）（単位：%）

秋田の将来を支える人材の育成を進め、秋田への定着を進める必要があることから、高校生の県内就職率を指標とします。

| 現状値(H28) | 目標値(H30) | 目標値(H31) | 目標値(H32) | 目標値(H33) |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 65.0 | 68.0 | 70.0 | 72.0 | 74.0 |

（出典：文部科学省「学校基本調査」）

④移住者数（県関与分）（単位：人）

本県への人の流れをつくり人口減少を抑制するためには、県外からの移住者の増加を図る必要があることから、移住定住登録をして移住した世帯の人員数を指標とします。

| 現状値(H28) | 目標値(H30) | 目標値(H31) | 目標値(H32) | 目標値(H33) |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 293 | 320 | 330 | 340 | 350 |

（出典：県移住・定住促進課調べ）

⑤Aターン就職者数（単位：人）

県外の既卒者の県内就職を進める必要があることから、Aターン就職者数を指標とします。

| 現状値(H28) | 目標値(H30) | 目標値(H31) | 目標値(H32) | 目標値(H33) |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 952 | 1,000 | 1,050 | 1,150 | 1,300 |

（出典：県雇用労働政策課調べ）

施策1-3：結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート

1 施策のねらい

若い世代の結婚・出産・子育てについての知識や現状などライフサイクルに対する関心を深め、意識の醸成を図るとともに、県民の結婚や出産、子育ての希望の実現に向け、全国トップレベルの子育て家庭への経済的支援の充実をはじめ、子育てしやすい環境づくりや結婚・妊娠・出産へのサポート強化など、切れ目のない支援に取り組み、人口の自然減の抑制を図ります。

2 施策の視点

若い世代の結婚・出産・子育てへの意識の醸成を図るため、現役の親世代や次の親世代の意見も採り入れながら広く県民運動を展開する必要があります。

また、結婚を希望する独身男女に様々な出会いの機会を提供する「あきた結婚支援センター」の取組の充実・強化を図るとともに、出産・子育てしやすい環境の整備に向けて、子育て家庭に対する経済的支援や、社会全体で子育ての安心感を支えていく仕組みづくりなどを継続して進める必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の5つの方向性にに基づき、取組を進めます。

3 施策の方向性と取組

方向性(1)：結婚・出産・子育てに温かい社会づくり

若い世代の意見を施策やサービスに反映させる仕組みを構築するとともに、結婚から出産・子育てを社会全体で支える気運を官民協働で醸成し、次世代が結婚・出産・子育ての希望を抱ける社会づくりに取り組みます。

取組①：子育て世代や次の親世代の意見を反映させた県民運動の推進

従来の企業・団体と行政を中心とした取組に加え、当事者である子育て世代や次の親世代を核として、結婚や子育てを社会全体で支える気運を醸成するための県民運動を実施します。

【主な取組】

- ・子育て世代や次の親世代をメンバーとして、結婚、妊娠・出産、子育てに関係する様々な地域の課題について話し合うプロジェクトチームの設置
- ・少子化克服のモデルとなる取組を行う企業等を応援する「ベビーウェーブ・アクション表彰」の実施



地域課題について話し合う
プロジェクトチームメンバー

取組②：学び考える機会の充実

職場や教育現場等において、家庭の大切さや家庭を築く意味等について理解を深めるとともに、結婚に対する自然な意識を醸成します。

【主な取組】

- ・高校の授業等における副読本の活用促進
- ・次の親世代を対象としたライフプランを考える機会の提供
- ・高校におけるインターンシップやボランティア活動を通じた保育体験機会の提供、幼稚園や保育所と連携した体験実習の促進
- ・幼稚園や保育所との交流活動を行う高校への支援
- ・産婦人科医等の派遣による性教育講座の開催
- ・看護大学生のカウンセリング等による健康教育の推進



少子化を考える
高等学校副読本

取組③：様々な媒体による効果的な情報発信

全国トップレベルである秋田の子育て支援や、出会い、結婚に関する情報を適切に提供し、総合的な普及啓発を図ります。

【主な取組】

- ・県内店舗等と連携し、出会いから結婚、出産、子育てまでの情報を一括して提供する仕組みの構築
- ・各種ウェブサイト、SNS等における情報提供の充実

方向性(2)：出会いと結婚への支援の充実・強化

あきた結婚支援センターのマッチング機能の強化や、多様な媒体を通じたPRなどにより、県民の結婚に対する前向きな意識の醸成を図ります。

取組①：「あきた結婚支援センター」の機能強化によるマッチング事業の充実

あきた結婚支援センターのサテライトセンターの開設等により会員の利便性の向上を図り、出会いの機会の充実を図ります。

【主な取組】

- ・定期的に開設するサテライトセンターの新設
- ・広報の強化による会員の拡大
- ・センター職員のスキルアップと会員へのきめ細かな対応



マッチング風景

取組②：地域における出会い・結婚支援活動の強化

地域でボランティアとして活動する結婚サポーターや民間企業・団体、市町村との連携を強化し、地域における出会い・結婚支援活動を促進します。

【主な取組】

- ・結婚サポーター等の支援者と市町村との連携強化
- ・会員団体（民間企業・団体）の異業種交流会の実施
- ・民間企業・団体との連携や様々な情報発信を通じた結婚に対する意識の醸成

- ・様々な媒体を活用したイベント情報の発信強化
- ・多様な主体が取り組む「出会いの場づくり」への支援強化

方向性(3)：安心して出産できる環境づくり

不妊治療への支援や周産期医療の充実により、誰もが安心して妊娠・出産ができる環境づくりを進めます。

取組①：不妊治療への支援

国の制度を活用した不妊治療費助成による支援や不妊に関する相談センターでの相談対応等により、安心して妊娠・出産できる環境づくりを進めます。

【主な取組】

- ・不妊治療を受ける夫婦の特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する治療費に対する助成
- ・「不妊とこころの相談センター」による電話や面接での相談対応

取組②：周産期医療の充実

周産期母子医療センターや地域の中核的な病院の運営及び機能強化を支援し、各地域における周産期医療の維持・向上を図ります。

【主な取組】

- ・周産期医療を担う医師の確保と女性医師の労働環境の整備
- ・周産期医療従事者のスキルアップに向けた研修等の実施

方向性(4)：社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり

子育て家庭のニーズに対応した保育サービスの充実や、子育て世代包括支援センター（ネウボラ）など、妊娠期から子育て期に至る切れ目のない子ども・子育て支援事業を推進するとともに、企業における仕事と子育てとの両立支援の取組を促進します。

取組①：待機児童00（ゼロゼロ）の実現

保育を必要とする全ての子どもが、保育所、認定こども園等に入園できるよう保育人材の確保を図ります。また、放課後に保育を必要とする全ての小学生が、放課後児童クラブに入所できるよう、施設の運営、整備に対する支援等を実施します。

【主な取組】

- ・保育士等のキャリアアップ研修の導入促進と技能・経験に応じた処遇改善
- ・子育て支援員の養成やICT化による保育士等の業務負担軽減
- ・保育士等に対する県・市町村等によるきめ細かな相談・指導体制の構築
- ・放課後児童クラブの運営、整備等に係る支援
- ・放課後児童支援員の養成やスキルアップに向けた研修の実施



保育風景

取組②：子ども・子育て支援事業の推進

市町村が地域の実情やニーズに応じ、子どもや子育て家庭への支援を行う事業に対して助成します。

【主な取組】

- ・妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援する子育て世代包括支援センターの設置拡大
- ・病児保育、一時預かり等の多様な保育サービスの充実強化
- ・地域の実情に応じて市町村が取り組む地域子ども・子育て支援事業の推進
- ・子育て支援員の養成に向けた研修の実施

取組③：仕事と子育てを両立しながら働き続けられる職場環境づくりの促進

仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業へのサポートを強化します。

【主な取組】

- ・一般事業主行動計画の策定や「くるみん」認定の取得等に取り組む中小企業への支援
- ・仕事と子育ての両立支援をはじめとするワーク・ライフ・バランスを実践する企業への支援

方向性(5)：子育て世帯への経済的支援の充実

子育てに係る負担の軽減を図り、安心して希望どおりに子どもを産み育てられるよう、様々なニーズに応じた子育て世帯への経済的支援を図ります。

取組①：保育料助成の更なる拡充及び在宅子育て世帯も含めた経済的負担の軽減

市町村と協力しながら、保護者の保育料負担に対する助成の更なる拡充を行うとともに、在宅を含めた子育て世帯への新たな負担軽減を行います。

【主な取組】

- ・全国トップレベルの保育料助成の更なる拡大・充実
- ・在宅子育て世帯も含めた一時預かり等の利用料に対する新たな負担軽減策の実施

取組②：子育て世帯に対する住宅リフォーム支援

子育て世帯の住環境整備の負担を軽減するため、子育て世帯の住宅リフォームへの支援を拡充します。

【主な取組】

- ・2人以上の子と同居する世帯又は空き家を購入する子育て世帯を対象とした住宅リフォームへの支援

取組③：子どもの医療費に対する支援（福祉医療費助成制度）

子どもの心身の健康の保持と生活の安定を図るため、医療費における自己負担部分に対して支援します。

【主な取組】

- ・乳幼児・小中学生に対する医療費の助成

取組④：多子世帯の教育費に対する支援

多子世帯における子どもの進学時の経済的な負担に対して支援します。

【主な取組】

- ・家計のライフステージにおける負担のピークに合わせて借りられる、所得制限のない奨学金の貸与

4 施策の数値目標

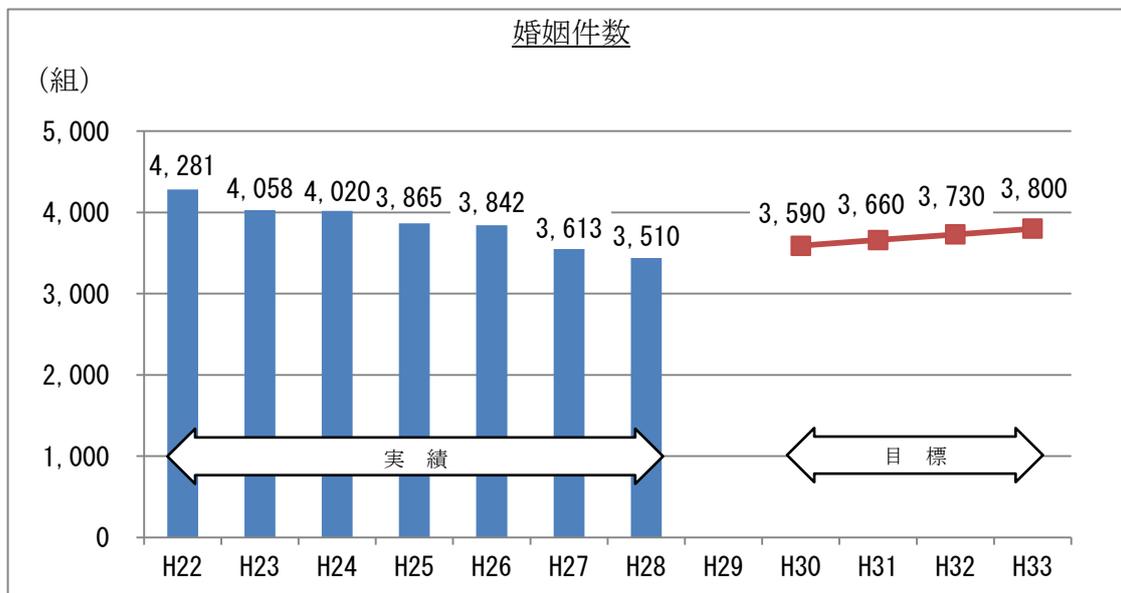
(1) 代表指標

①婚姻件数（単位：組）

出生数の減少等に伴い、本県人口の自然減は年々増加していますが、こうした傾向に歯止めをかける意味からも、結婚を希望する男女に対する支援の成果を示す婚姻件数を指標とします。

| 現状値 (H28) | 目標値 (H30) | 目標値 (H31) | 目標値 (H32) | 目標値 (H33) |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 3,510 | 3,590 | 3,660 | 3,730 | 3,800 |

(出典：厚生労働省「人口動態統計」)

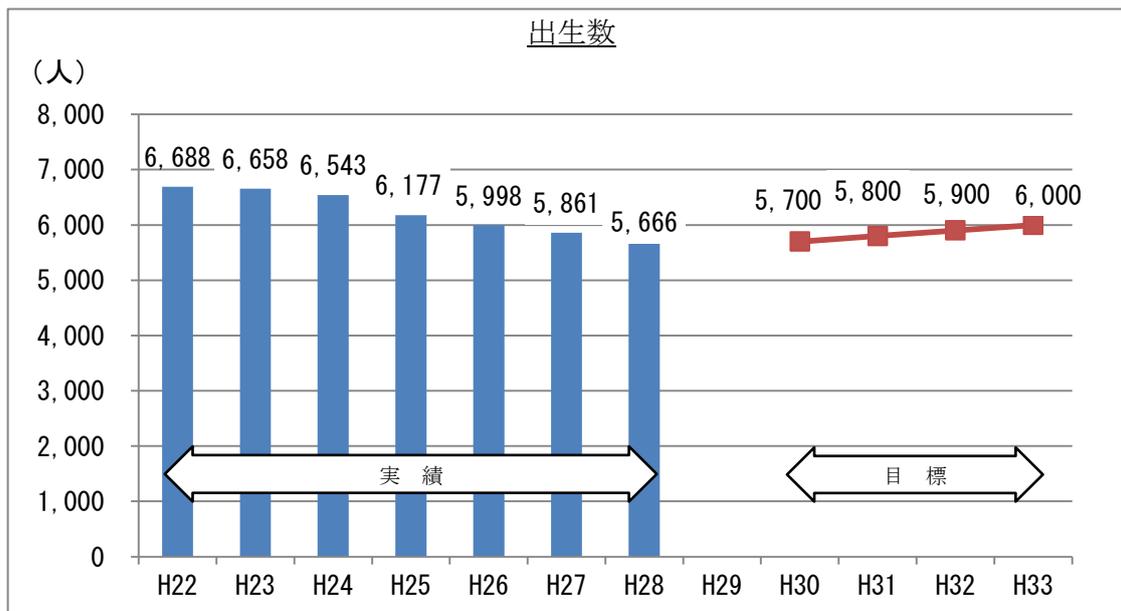


②出生数（単位：人）

出生数の減少等に伴い、本県人口の自然減は年々増加していますが、こうした傾向に歯止めをかける必要があることから、子育て環境整備等の成果を総括的に示す出生数を指標とします。

| 現状値(H28) | 目標値(H30) | 目標値(H31) | 目標値(H32) | 目標値(H33) |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 5,666 | 5,700 | 5,800 | 5,900 | 6,000 |

（出典：厚生労働省「人口動態統計」）



(2) 成果指標、業績指標

①合計特殊出生率（単位：－）

人口減少を抑制するため、子どもを産み、子育てできる環境づくりの充実度を示す合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に生む平均の子どもの数）を指標とします。

| 現状値(H28) | 目標値(H30) | 目標値(H31) | 目標値(H32) | 目標値(H33) |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1.39 | 1.47 | 1.50 | 1.52 | 1.54 |

（出典：厚生労働省「人口動態統計」）

②あきた結婚支援センターへの成婚報告者数（単位：人）

出会い・結婚支援については、結婚を希望する独身男女に様々な出会いの機会を提供するあきた結婚支援センターの取組が施策の中核であることから、あきた結婚支援センターへの成婚報告者数を指標とします。

| 現状値(H28) | 目標値(H30) | 目標値(H31) | 目標値(H32) | 目標値(H33) |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 211 | 215 | 220 | 225 | 230 |

（出典：県次世代・女性活躍支援課調べ）

③放課後児童クラブの待機児童数（翌年度5月1日現在）（単位：人）

保護者が就労等により日中家庭にいない小学校児童の適切な遊びや生活の場を提供することが、児童健全育成と、仕事と家庭の両立支援の両面で重要であることから、放課後児童クラブの待機児童数（翌年度5月1日現在）を指標とします。

| 現状値(H28) | 目標値(H30) | 目標値(H31) | 目標値(H32) | 目標値(H33) |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 177 | 155 | 117 | 0 | 0 |

（出典：県次世代・女性活躍支援課調べ）

④保育所等の待機児童数（翌年度4月1日現在）（単位：人）

働きながら安心して子育てできる環境づくりを進める上で、保育を必要とする全ての子どもが、保育所や認定こども園等に入園できるよう保育環境を整備する必要があることから、保育所等の待機児童数（翌年度4月1日現在）を指標とします。

| 現状値(H28) | 目標値(H30) | 目標値(H31) | 目標値(H32) | 目標値(H33) |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 41 | 21 | 11 | 0 | 0 |

（出典：県幼保推進課調べ）

施策1-4：女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現

1 施策のねらい

女性が活躍しやすい環境づくりや仕事と家庭の両立支援を促進するとともに、若者による地域活動を支援し、女性や若者が職場や地域で生き生きと活躍できる社会をつくりまします。

2 施策の視点

女性が個性と能力を存分に発揮し、あらゆる分野で活躍できる環境を整備するとともに、性別に関係なく誰もが結婚、育児、介護等そのライフステージに応じ、仕事と生活を調和させ、生き生きとした暮らしを実現できる環境づくりを進める必要があります。

また、子ども・若者は、これからの秋田の発展を支える大切な人材であることから、全ての子ども・若者の健やかな成長を支援するとともに、若者が地域の多方面にわたる担い手として社会参加できるよう環境整備を進めるほか、社会的自立に困難を有する若者を支援する必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の4つの方向性にに基づき、取組を進めます。

3 施策の方向性と取組

方向性(1)：女性が活躍し続けられる職場づくりの推進

女性が職場で生き生きと活躍できるよう、気運の醸成を図るとともに、企業における行動計画の策定や女性活躍の取組に対し支援します。また、子育て世代の様々な保育ニーズに合わせた多様なサービス提供を支援します。

取組①：女性の活躍推進に向けた気運の醸成

全ての職場において、女性活躍の取組が実践されるように気運の醸成を図ります。

【主な取組】

- ・「あきた女性の活躍推進会議」を中心とした経済団体、労働団体、行政等との連携による普及啓発の促進
- ・女性活躍の優良な取組を実践する企業の表彰
- ・働く女性が職場や職種を越えて交流し、サポートし合えるネットワークづくりの促進
- ・企業の経営者や管理職を対象としたセミナー等による意識啓発



働く女性の交流会

取組②：中小企業における女性活躍の取組への支援

女性活躍に対する企業の理解と関心が深まるよう、経済団体等との連携によるきめ細かな働きかけを行うほか、女性活躍に積極的に取り組む中小企業へのサポートを強化します。

【主な取組】

- ・「あきた女性活躍・両立支援センター（仮称）」の設置による支援体制の強化

- ・経済団体等と連携した企業訪問による制度周知や支援策等の情報提供の強化
- ・一般事業主行動計画の策定や「えるぼし」認定の取得等に取り組む中小企業への支援
- ・女性の管理職登用や職域拡大に向けて取り組む中小企業への支援
- ・女性が働きやすい環境の整備を積極的に実施する企業に対する支援（本掲戦略2）
- ・女性の復職や個人のキャリアアップ等を支援するリカレント教育の推進（本掲戦略2）

取組③：子育てをしながら安心して働ける環境づくり

働く女性が安心し、ゆとりをもって子育てできる環境づくりを進めます。

【主な取組】

- ・保育所・放課後児童クラブ等における待機児童の解消に向けた取組（再掲）
- ・病児保育、一時預かり等の多様な保育サービスの充実強化（再掲）
- ・地域の実情に応じて市町村が取り組む地域子ども・子育て支援事業の推進（再掲）
- ・全国トップレベルの保育料助成の更なる拡大・充実（再掲）

方向性(2)：ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の強化

男女ともに仕事と生活が調和した、生き生きとした暮らしが実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を一層推進します。

取組①：ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた全県的な気運の醸成

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組が促進されるように気運の醸成を図ります。

【主な取組】

- ・経済団体、行政等との連携による普及啓発の促進
- ・仕事と子育ての両立支援の優良な取組を実践する企業の表彰



モデル企業の取組
(子どもお仕事参観日)

取組②：企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組の促進

仕事と子育ての両立支援をはじめとするワーク・ライフ・バランスに対する企業の理解と関心が深まるよう、経済団体等との連携によるきめ細かな働きかけを行うほか、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む中小企業へのサポートを強化します。

【主な取組】

- ・「あきた女性活躍・両立支援センター（仮称）」の設置による支援体制の強化（再掲）
- ・経済団体等と連携した企業訪問による制度周知や支援策等の情報提供の強化（再掲）
- ・一般事業主行動計画の策定や「くるみん」認定の取得等に取り組む中小企業への支援（再掲）
- ・仕事と子育ての両立支援をはじめとするワーク・ライフ・バランスを実践する企業への支援（再掲）

方向性(3)：県民が主体となった男女共同参画の推進

あらゆる分野における女性の社会参加と地域活動の促進のため、地域において男女共同参画を

進める人材や担い手を育成します。

取組①：地域における男女共同参画の取組をリードする人材の育成

地域における女性活躍を推進するとともに、男女共同参画の取組をリードする人材を養成するほか、その活用を促進します。

【主な取組】

- ・地域活動の中心となって活躍できる女性の育成とその活動への支援
- ・「あきたF・F推進員」の養成とその活用の促進



男女共同参画推進月間イベント

取組②：地域活動に取り組む女性団体の活動の促進

県北、中央、県南の各男女共同参画センターを拠点に、地域における女性団体の実践活動等を支援します。

【主な取組】

- ・男女共同参画センターと連携した女性団体の活動への支援
- ・女性団体と連携した人材の育成とその活用の促進

方向性(4)：次代を担う子ども・若者の活躍推進

秋田の未来を担う若者の地域貢献活動や地域活性化の取組を促進するとともに、全ての子ども・若者が希望を持ち社会生活を送ることができるよう、若者の自立や青少年健全育成に向けて支援します。

取組①：秋田の未来を拓く若者への支援

地域課題解決に向け、主体的に取り組む若者を育成し、地域貢献活動や地域行事への参加を促進することにより、ふるさとへの愛着を育むとともに、地域の活性化を図ります。

【主な取組】

- ・地域づくりに取り組む若者の育成と社会参加の促進
- ・若者等の発想や視点を生かした地域活動への支援



地域活動について話し合う若者たち

取組②：社会的自立に困難を有する若者への支援

ニート等社会的自立に困難を有する若者を支援するため、関係機関やNPO等と連携し、地域における支援体制の構築を推進します。

【主な取組】

- ・子ども・若者支援に関するネットワーク会議の開催
- ・若者に対する就労支援
- ・若者の「居場所」に対する支援

取組③：子ども・若者が健やかに成長できる環境の整備

次代を担う子ども・若者が健やかに成長できるよう、県民一体となった青少年健全育成運動や、非行防止、立ち直り支援活動を進めます。

【主な取組】

- ・社会貢献活動団体・個人の表彰や「少年の主張」等の青少年健全育成に係る啓発
- ・青少年を取り巻く社会環境の浄化対策の推進
- ・なまはげNEWS隊等による非行や犯罪被害防止活動の推進



「少年の主張」秋田県大会

4 施策の数値目標

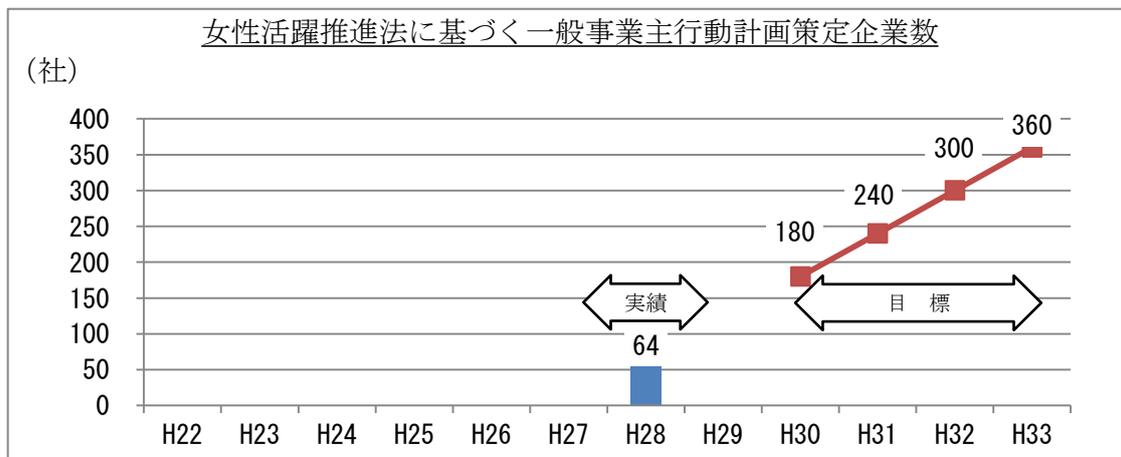
(1) 代表指標

①女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数300人以下の企業）（単位：社）

女性活躍の取組を実践する県内企業が増えることにより、女性が活躍できる環境づくりが進むことから、そうした企業数を示す女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数300人以下の企業）を指標とします。

| 現状値(H28) | 目標値(H30) | 目標値(H31) | 目標値(H32) | 目標値(H33) |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 64 | 180 | 240 | 300 | 360 |

(出典：厚生労働省「都道府県別女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」)

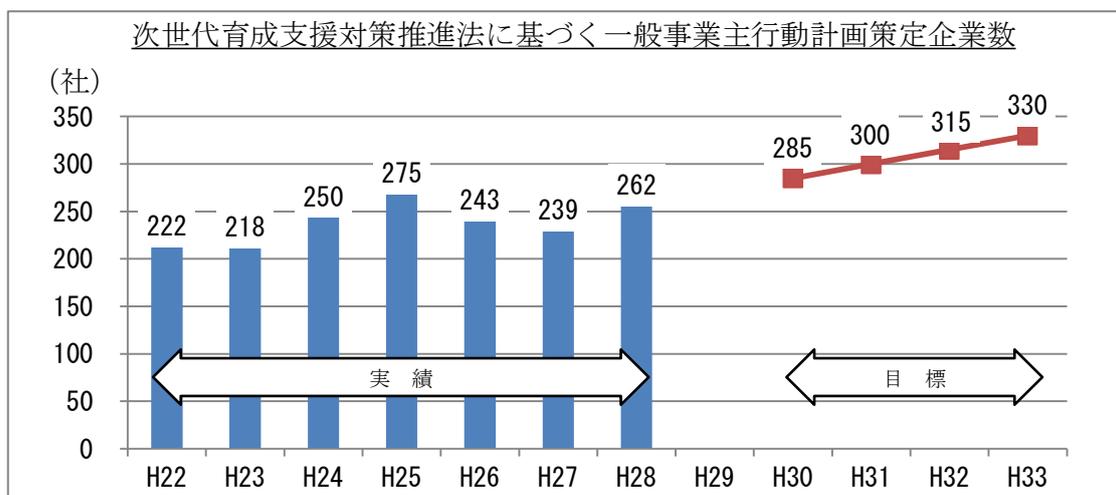


②次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数100人以下の企業）（単位：社）

仕事と子育ての両立支援を実践する県内企業が増えることにより、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりが進むことから、そうした企業数を示す次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数100人以下の企業）を指標とします。

| 現状値(H28) | 目標値(H30) | 目標値(H31) | 目標値(H32) | 目標値(H33) |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 262 | 285 | 300 | 315 | 330 |

（出典：厚生労働省「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」）



(2) 成果指標、業績指標

① 県内民間事業所の女性管理職の割合（単位：％）

女性が職場で生き生きと活躍できる環境づくりの推進と、女性の採用や登用などが連動すると考えられることから、県内企業における女性の活躍を示す県内民間事業所の女性管理職の割合を指標とします。

| 現状値(H28) | 目標値(H30) | 目標値(H31) | 目標値(H32) | 目標値(H33) |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 5.2 | 5.5 | 5.7 | 5.9 | 6.1 |

（出典：県雇用労働政策課「労働条件等実態調査」）

② 次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定企業数（単位：社）

従業員の育児休業の取得促進や所定外労働の削減などに取り組む県内企業が増えることにより、ワーク・ライフ・バランスの実現が図られることから、そうした取組を実践する優良な企業数を示す次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定企業数を指標とします。

| 現状値(H28) | 目標値(H30) | 目標値(H31) | 目標値(H32) | 目標値(H33) |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 20 | 30 | 35 | 40 | 45 |

（出典：厚生労働省「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」）

③ 社会貢献に取り組む団体の活動に参加した若者の数（単位：人）

若者が一層活躍する魅力的な地域づくりに向け、若者の社会活動への参加状況を示すものとして、社会貢献に取り組む団体の活動に参加した若者の数を指標とします。

| 現状値(H28) | 目標値(H30) | 目標値(H31) | 目標値(H32) | 目標値(H33) |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| — | 10,500 | 11,500 | 12,400 | 13,200 |

（出典：県地域の元気創造課調べ）

④ 若者の自立支援を通じた進路決定者数（単位：人）

ニート等社会的自立に困難を有する若者が、希望を持ち社会生活を送ることができるよう支援することから、若者の自立支援を通じた進路決定者数を指標とします。

| 現状値(H28) | 目標値(H30) | 目標値(H31) | 目標値(H32) | 目標値(H33) |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 116 | 140 | 150 | 160 | 170 |

（出典：県次世代・女性活躍支援課調べ）

施策1-5：活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり

1 施策のねらい

全国で最も速く人口減少が進む本県において、地域コミュニティや公共サービスの維持を図るため、県と市町村が協働して人口減少に対応した社会システムを構築するとともに、県民主体の活動を通して地域の元気を創出し、誰もが安心して生き生きと暮らせる地域社会づくりを進めます。

2 施策の視点

人口減少下においても住民が安心して元気に暮らす社会をつくるためには、県や市町村などの行政が効率的かつ効果的なサービス提供を行っていくことはもとより、住民や企業、NPOなど多様な主体との協働により、地域の活性化を図っていくことが重要です。

また、地域コミュニティを維持しながら、多様化・複雑化する地域課題を解決するためには、あらゆる世代の社会参加を促進するとともに、県民が主体となって展開する地域活動への支援や地域づくり人材の育成を進めていく必要があります。

さらに、元気で安心なまちづくり・地域づくりに向け、CCRCの導入やコンパクトシティの推進にも取り組んでいかなければなりません。

そして、行政サービス水準を維持し、住民のニーズに応じていくためには、県と市町村の協働による取組を進めるとともに、老朽化が進む道路や河川等を計画的に管理するなど、社会基盤を持続的に維持する必要があります。

こうした視点に立って、本施策については次の6つの方向性に基づき、取組を進めます。

3 施策の方向性と取組

方向性(1)：地域住民や市町村との連携による地域コミュニティの維持・活性化

市町村の集落対策や集落における広域的活動を支援するとともに、「小さな拠点」の形成を推進します。

取組①：地域における「元気ムラ」活動の県全域への展開

集落や町内会等の地域コミュニティが、地域の将来像を描き、課題解決に向けて取り組む「元気ムラ」活動を県全域に拡大するため、県と市町村との連携による地域コミュニティ政策推進体制の充実を図るとともに、集落間交流・連携の促進を通じて、持続的な集落活動を支援します。

【主な取組】

- ・県と市町村で構成する「地域コミュニティ政策推進協議会」を通じた連携・情報共有
- ・元気ムラ応援サイトや元気ムラ通信による情報発信
- ・集落間交流や研修等による元気ムラ活動を牽引する人材の育成



あきた元気ムラ大交流会

取組②：高齢者の技と地域資源を生かしたGBビジネスの推進

地域住民の生きがいづくりと小さな経済の創出を目的としたGBビジネス（じっちゃん・ばっちゃんビジネス）の自立と拡大を図るとともに、県内の地域資源を有する地域と首都圏企業・団体をマッチングさせ、マーケットニーズを満たす商品の開発やプロモーションを推進します。

【主な取組】

- ・集落ネットワークによる天然山菜等の共同出荷体制の強化
- ・「地域の元気お届けマーケット」の開催
- ・地域資源を生かした元気ムラ商品の首都圏等へのプロモーションの展開



地域の元気お届けマーケット

取組③：生活サービス機能や地域活動の拠点となる「小さな拠点」の形成

中山間地域等において、地域住民の生活に必要なサービス機能や地域コミュニティの維持・確保を図るため、生活サービス機能や地域活動の拠点となる「小さな拠点」の形成を推進します。

【主な取組】

- ・小さな拠点形成に向けた取組への支援
- ・宅配、移動販売、見守りなど、日常生活に必要な機能の付加
- ・地域住民が運営する「お互いさまスーパー」の新規設置や機能強化



お互いさまスーパー（五城目町）

方向性(2)：多様な主体との協働による地域づくりの推進

企業とNPOの連携による地域貢献活動の創出や地域おこし協力隊の活用など多様な主体による協働を促進するとともに、子どもから高齢者までのあらゆる世代の地域活動への参加を進める多世代協働、県民の自発的な地域づくり活動、担い手となるNPOの基盤強化などを推進します。

取組①：多様な主体による協働の促進

NPO、ボランティア、企業等の多様な主体の協働を促進するため、分野を超えたネットワークの構築や地域間の交流・連携、地域課題の解決に向けた県民主体の取組を支援するとともに、多世代の交流・協働を積極的に進めることにより地域の活性化を図ります。

【主な取組】

- ・地域づくりを牽引するリーダーの育成と地域活性化に向けた活動の促進
- ・地域協働の促進を図るためのネットワークの強化
- ・子どもから高齢者までの多世代の交流・協働を通じた県民の社会参加の促進

取組②：地域活性化に向けたNPOの体質強化と他団体との連携促進

NPOと企業の連携やコミュニティビジネスの普及・拡大など、地域資源を生かした持続可能な社会貢献活動を促進するとともに、県内3箇所の市民活動サポートセンターにおいて、NPOの経営指導など各種セミナーの開催や、情報誌・SNS等を活用したきめ細かな情報発信などにより、NPOの経営体質の強化を図ります。

【主な取組】

- ・NPOと企業の連携による地域貢献活動の促進



あきたNPO会議

- ・コミュニティビジネスの普及・拡大
- ・市民活動サポートセンターを拠点としたNPOの経営指導の充実と情報発信等の強化

方向性(3)：CCRC導入による元気で安心な地域づくり

東京圏をはじめとする地域の中高齢者等の移住を呼び込み、多世代の住民が交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる新たな地域づくりを進めます。

取組①：地域の実情やニーズに合わせたCCRCの導入促進

豊かな自然環境や多彩な伝統文化をはじめ、地域住民による互助・共助の仕組みや空き家など、本県ならではの資源を活用し、地域の実情やニーズに合わせたCCRCの導入を促進します。

【主な取組】

- ・民間事業者等によるCCRCの事業化に向けた取組への支援
- ・CCRCの導入を促進するための東京圏における意見交換会等の開催



秋田市中通CCRC
拠点施設完成予想図

方向性(4)：将来にわたり持続可能でコンパクトなまちづくりの推進

将来にわたり持続可能な都市経営の実現へ向け、市街地の拡散を抑制し、コンパクトなまちづくりを推進します。

取組①：都市のコンパクト化と交通ネットワークの形成の推進

都市機能や居住を誘導・集約した都市のコンパクト化を進めるとともに、それらを結ぶ街路整備や公共交通の再編への支援など、交通ネットワークの形成を推進します。

【主な取組】

- ・立地適正化計画を策定する市町村への支援と計画の普及・拡大
- ・中心市街地の活性化や既成市街地の再構築に向けた市街地再開発事業や土地区画整理事業の推進
- ・街路整備、公共交通の再編への支援

取組②：まちづくりを担う人材の育成・発掘とリノベーションの推進

まちの再生や賑わいを創出するため、各地域においてまちづくりを担う人材の育成・発掘に努めるとともに、官民連携による建物等のリノベーションを推進します。

【主な取組】

- ・講習会やワークショップ等によるまちづくりを担う人材の育成・発掘
- ・空き家、空き店舗等のリノベーションの推進



リノベーション事例（秋田市）

方向性(5)：県・市町村間の協働推進

県と市町村との協働・連携や市町村間の連携等の取組により、人口減少下にあっても行政サービスの水準を維持するとともに、地域の行政課題を適切な役割分担と連携により解決し、地域の活性化を図ります。

取組①：県と市町村の協働・連携の一層の推進

住民サービスの確保や事務事業等の効果的・効率的な実施、行政コストの縮減等を一層進めるため、県と市町村における同一又は類似の事務事業について、機能合体等の手法による県と市町村の連携を更に展開するとともに、県と市町村が互いに政策等の提案を行いながら、連携のための合意形成を図ります。

また、県民が身近な市町村において総合的な行政サービスを受けられるよう、市町村への権限移譲を進めます。

【主な取組】

- ・平鹿地域における機能合体の取組の他地域への普及促進
- ・観光振興、生活排水処理対策など、一部の地域で進んでいる協働の取組の全県への普及促進
- ・地域コミュニティ政策推進体制の充実や地域公共交通の維持・確保など、人口減少社会に即した生活基盤の構築に向けた連携の推進
- ・秋田県・市町村協働政策会議における県と市町村の合意形成
- ・市町村への権限移譲の推進



秋田県・市町村協働政策会議

取組②：市町村間の連携推進や県による市町村への機能支援

人口減少社会においても、市町村同士が連携して住民サービスの水準を確保できる行政システムを構築するため、広域連携等、行政運営のあり方を研究するとともに、市町村の職員や財源等の限られた行政資源に鑑み、県による市町村への機能支援に取り組みます。

【主な取組】

- ・人口減少社会に対応する効果的・効率的な行政システムの構築や市町村の行政運営上の課題解決に向けた研究の実施
- ・業務の効率化と住民の利便性向上を両立させる窓口業務改革の研究の実施
- ・職員派遣や特定事務の受託などの機能支援
- ・市町村間で行われる機関の共同設置や事務委託等広域連携の取組の支援
- ・生活排水処理施設の再編や汚泥処理施設の広域化と処理施設の広域共同管理・運営

取組③：県・市町村の協働による地域活性化の推進

人口減少に対応した活力ある地域社会づくりを進め、県と市町村の協働により地域コミュニティの維持・活性化を図るとともに、秋田県市町村未来づくり協働プログラムを引き続き推進します。

【主な取組】

- ・地域課題の解決に向けた県・市町村の新たな協働の取組
- ・県と市町村が一体となった各市町村プロジェクトの着実な推進ときめ細かなフォローアップ



由利本荘市・にかほ市プロジェクトで整備した「にかほっと」の賑わい

方向性(6)：インフラ施設のマネジメント強化

老朽化が進行している道路や河川、港湾などインフラ施設の計画的な維持管理・更新を進めることにより、持続的で健全な社会基盤の維持を図ります。

また、住民生活に密接な生活排水処理については、市町村等と連携し、処理施設等の再編や一体的な事業の管理・運営による広域共同化を推進します。

取組①：インフラの計画的な維持管理等の推進

必要なインフラの機能を維持しつつ、トータルコストの縮減・平準化を図るため、メンテナンスサイクルの構築や長寿命化計画の策定など、計画的な維持管理・更新等を推進します。

【主な取組】

- ・橋梁や河川・砂防、港湾施設等の長寿命化計画の策定・見直し
- ・適切な維持管理、修繕・更新等の実施



橋梁修繕工事

取組②：生活排水処理の広域共同化

人口減少下においても、住民に対し生活排水処理サービスを効率的、持続的に提供するため、市町村等と連携し、処理施設等の機能合体を推進します。

【主な取組】

- ・生活排水処理施設の再編や汚泥処理施設の広域化と処理施設の広域共同管理・運営（再掲）



県北地区広域汚泥資源化事業
(大館処理センター)

4 施策の数値目標

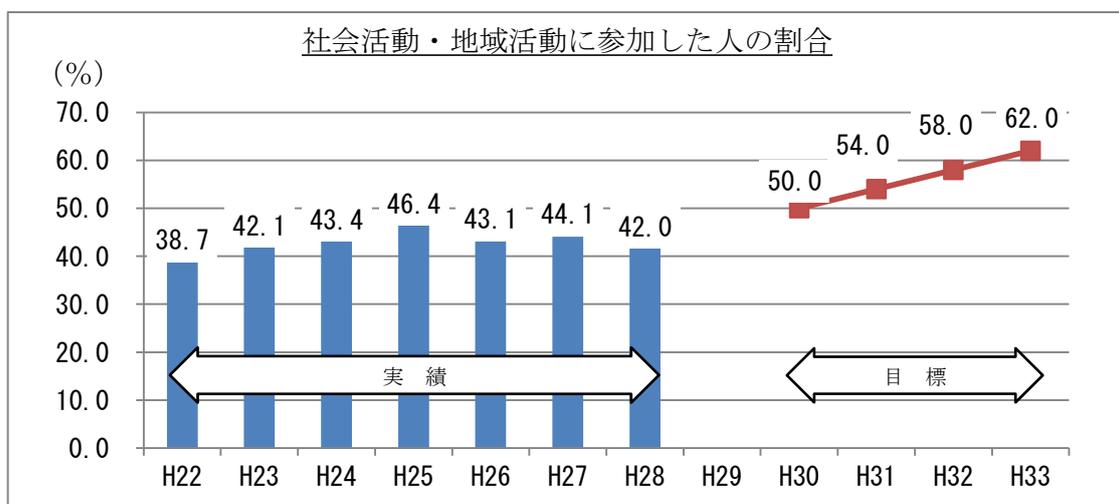
(1) 代表指標

①社会活動・地域活動に参加した人の割合（単位：％）

より多くの県民がそれぞれの立場から、社会活動・地域活動等に参加し、地域の共助力や活力を向上させることが、地域社会づくりにとって重要であることから、社会活動・地域活動に参加した人の割合を指標とします。

| 現状値(H28) | 目標値(H30) | 目標値(H31) | 目標値(H32) | 目標値(H33) |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 42.0 | 50.0 | 54.0 | 58.0 | 62.0 |

（出典：県総合政策課「県民意識調査」）



(2) 成果指標、業績指標

①地域が目指す将来像の実現に向けて元気ムラ活動を進めている地域コミュニティの数（累積）（単位：集落）

住民自らが地域の将来像を描き、課題解決に向けて取り組む「元気ムラ」活動の県全域での展開を図るため、活動を進める地域コミュニティの数を指標とします。

| 現状値(H28) | 目標値(H30) | 目標値(H31) | 目標値(H32) | 目標値(H33) |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 776 | 1,035 | 1,160 | 1,270 | 1,380 |

（出典：県活力ある集落づくり支援室調べ）

②小さな拠点の形成数（累積）（単位：箇所）

住民主体の取組体制づくりや利便性の高い地域づくりを推進するため、生活サービス機能や地域活動の拠点となる小さな拠点の形成数を指標とします。

| 現状値(H28) | 目標値(H30) | 目標値(H31) | 目標値(H32) | 目標値(H33) |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 12 | 14 | 15 | 17 | 20 |

（出典：県活力ある集落づくり支援室調べ）

| | | | | |
|--|----------|----------|----------|----------|
| ③CCRCの導入によるまちづくり取組件数（累積）（単位：件） | | | | |
| 中高年齢者を含めた多世代が交流・協働する魅力的な地域づくりに向け、CCRCの導入によるまちづくりの実現を図る取組件数を指標とします。 | | | | |
| 現状値(H28) | 目標値(H30) | 目標値(H31) | 目標値(H32) | 目標値(H33) |
| 1 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| （出典：県地域の元気創造課調べ） | | | | |
| ④賑わいを創出するリノベーション実績件数（累積）（単位：件） | | | | |
| 将来にわたり持続可能でコンパクトなまちづくりを推進するためには、空き家や空き店舗等をリノベーションし、活用することが有効な手段であると考えられることから、賑わいを創出するリノベーション実績件数を指標とします。 | | | | |
| 現状値(H28) | 目標値(H30) | 目標値(H31) | 目標値(H32) | 目標値(H33) |
| 10 | 16 | 19 | 22 | 25 |
| （出典：県都市計画課調べ） | | | | |
| ⑤生活排水処理施設を廃止し流域下水道に接続される処理区数（累積）（単位：処理区） | | | | |
| 生活排水処理における県と市町村との機能合体を推進し、インフラのマネジメント強化を図る取組の効果として、市町村が管理する生活排水処理施設を廃止し、県が管理する流域下水道に接続される処理区数を指標とします。 | | | | |
| 現状値(H28) | 目標値(H30) | 目標値(H31) | 目標値(H32) | 目標値(H33) |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 19 |
| （出典：県下水道課調べ） | | | | |